

資料-1

2010年1月 月別労働相談処理状況

(札幌地区連合 さっぽろ労働相談センター)

月別	当月相談受付数							相談手段					処理数										労組		備考					
	新規		再度			来訪	電話			NET/ FA X	当月新規					継続					合計	個人加入	結成							
	合計	小計	処理不能	処理移行	機関紹介		小計	処理不能	処理移行		連合	パ1 11 ト0 番	フリー タレ ト 番	札幌	石狩	他	相談	団交	労委	裁判	その他									
	小計	小計	小計	小計	小計		終結	継続	終結		終結	継続	終結	継続	終結	継続	終結	継続	終結	継続	終結	継続	合計	個人加入	結成					
1	49	47	34	6	7	2	1	1		3	7	4	29	1	4	1	2	1	2		5	1	10	2	1	1	3	1	2	集中相談件数を除く 結成専門員名
2																														
3																														
4																														結成専門員名
5																														結成専門員名
6																														結成専門員名
7																														結成専門員名
8																														結成専門員名
9																														
10																														
11																														結成専門員名
12																														結成専門員名
計	49	47	34	6	7	2	1	1		3	7	4	29	1	4	1	2	1	2		5	1	1	2	1	1	終結	5	2	結成専門員名

(注) 表中の数字、項目区分は次による。

- ① 数字は「労働相談受付票」の数およびその処理別件数ならびに前月以前からの継続案件数
- ② 当月相談受付数の「再度」は、以前の相談において「処理不能」または「機関紹介」等とした事案で、再度の相談があったもの（同じ事案で、以前と相談内容の異なるものを含む）。
- ③ 当月相談受付数の「処理不能」は相談者がアドバイスのみを希望したもの、または相談レベルでは処理困難なもの。「機関紹介」は他機関での解決方法を紹介したもの。
- ④ 処理数の「当月新規」は当月着手のもの。「継続」は前月以前から継続して処理中のもの。ただし「裁判・継続」には当月移行した事案を含む。
- ⑤ 処理数・当月新規・相談は、当月受付の相談事案でさらに相談を継続した場合の件数。「終結」は相談のみで終結（解決または中止）したもの。「継続」は終結しないもの。
- ⑥ 処理数・継続の各処理方法において、他の処理方法へ移行した場合は、終結欄に()で再掲し、移行先の継続欄に加える。（例えば団交から労委、労委から裁判など）
- ⑦ 処理数の各処理方法別の件数とは、処理方法が移行・併行する場合があるので相談受付件数とは一致しない。
- ⑧ 処理数・継続の「その他」は、行政機関申告、本人処理、処理継続中に処理保留または不能になった事案等。
- ⑨ 労組・「結成」は単位組合数、「個人加入」はパートユニオン加入数（労組結成の組合員数は含まない）